

校区福祉委員会の新しい活動様式（概要版）

（1）基本的感染対策

感染防止の3つの基本：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い

会場についたらまず手洗い・消毒をし、帰宅後もすぐに手洗い・消毒をするように周知徹底をしてください。

会場の使用前には、手に触れるものの洗浄や消毒を行ってください。

人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。

（スタッフを含む参加者の総数は会場の収容定員の半分以下に留めてください）

座席を配列する場合には、可能な限り対面にならないようにしてください。

スタッフ、参加者共に発熱等の症状がある場合には参加は控えてください。

スタッフ、参加者共に発熱等の症状が無くてもマスクを着用してください。

こまめに換気し、空気を入れ替えるようにしてください。

可能な範囲で実施時間を短縮してください。

飛沫感染予防のため、飲食物の提供は控えてください。

（気温の上昇により熱中症の危険があるため水分摂取は配慮の上で行ってください）

タオルやスリッパなど身体に触れるものは、参加者個人が用意し使用する。

屋外の活動の場合にも、上記の考え方に従って対応してください。

（2）感染経路が把握できる体制整備

参加者の氏名はもちろん、住所や電話番号の聞き取りを行い、万が一、スタッフを含む参加者内で感染者が現れた場合に感染経路を迫えるようにしてください。